



福岡県東峰村議会だより

# 議会ウォッチ

45号

2016年7月

平成28年7月15日発行



## ココに注目!

副村長に聴く! 《東峰見聞録》 P2

6月定例会トピックス P4

ここが聞きたい! 《一般質問》 P6

表紙 / 男の料理教室





ふるさと納税の返礼品の数もまだまだ少ないですね。



そうですね、いろんな面で地方創生は地域間競争と言われますけれども、ふるさと納税にしても、力を入れている自治体は種類も増やして、かなり税収を上げていますからね。



今は都城市が牛肉と焼酎で、日本一ですね。



やっぱり日常的においしくて安全なものを食べたいという気持ちをとらえ、魅力的なものがあるところに集まるんだと思います。



その考えの中で、東峰村にも新しい特産品ができれば、いいかなと思いますけどね。



東峰村でも、ふるさと納税の返礼品を多くそろえることはもちろん、魅力的な特産品を作り、村を豊かにしていきたいと思います。



副村長の得意分野はどのようなところがありますか。



1つは法学部出身ということもあり、説明責任を果たせるように、しっかりと法律の面からも政策の根拠を示すこと。もう1つは、県庁から九州アジア経営塾に派遣され、リーダーシップや経営戦略等を学んだのですが、地域や組織の将来あるべき姿を見据え、現在における課題を考え、政策を立案することです。また、この塾では幅広い人脈を築きましたので、これも村のため生かしたいと思っており、今度、7月7日～10日にパリで開かれるジャパンエキスポには、知人の紹介で出展できるようになりました。村の発展のため、よりよい政策を実行できるように真心を持って、力を尽くしていきたいと思っています。



最後に、東峰村をひとことで言うと。



「魅力の宝庫」だと思います。小石原焼、高取焼であったり、観光資源としての岩屋神社、竹の棚田、棚田親水公園などもあります。福岡や東京にいる友人が村のホームページを見て、東峰村はこんなに魅力があるものがあるって、すばらしい地域だと言います。本村は豊かになる可能性を大いに秘めていますので、私は在職中にしっかりと東峰村をPRして、力を尽くしていきたいと思っています。



## 副村長と村のこれからを考える

本年4月に着任された岩橋副村長に今の心境とこれからの村政へのポイントを正副議長の2人がインタビューしました。



来られて3カ月経ちましたかね。



村の方々が温かくて、しぜんと村での生活や仕事に馴染むことができています。



在職期間はわりとあっという間でしょうね、2年というのは。



そうですね、まずは1年目から全力投球で村のために力を尽くしていきたいと。



2年間ありますけれども、どんなことをやっていきたいと思っていますか。



色々あるんですけど、1つということであれば、雇用を増やしていくことです。今、地方創生と言われてはいますが、雇用を増やし、村民の方々が生きがいを持って働くことができるようにすることで、村の人口も増え、村が豊かになることにつながると思います。



そのための具体的な考えはありますか。



まずは特産品である陶器や、農産物を村外にしっかりPRすること、そして、農産物を加工して新たな特産品を作り、村外に売り込む6次産業化ですね。そのほか、豊富な森林資源を生かし、間伐材などを木質チップにして、エネルギーの地産地消の仕組みを作るなど。このような取組により、仕事が増え、それに伴い、人も増えていくことが期待できると思います。しっかり取り組みたいですね。



高校生とか大学生とか、その子たちが戻ってくるような雇用の場所というのがないんですが。農業で考えはありますか。



例えば柚子とか米、水など、おいしくて安全なものがありますから、このような資源を生かし、6次産業化により特産品を作り、PRして村外に認知されるようになれば、流通経路を増やすことができ、また、生産量を増やしていけると思います。そうすれば、生産、加工、販売の面で雇用が生まれると考えます。



## 第5回定例会(6月)議決結果一覧表

賛成：○ 反対：●

議案番号	議案一覧	長澤貞義	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
25	東峰村ライスセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	●	○	○	○	○	○	○
26	東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	東峰村ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	東峰村重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	村道路線の認定について (塔の瀬6号線・7号線・8号線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	物件購入契約の締結について (小型動力ポンプ付積載車)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	平成28年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算【第1号】について (安全・安心センター建設、プレミアム商品券等)	●	○	●	○	○	○	○	○	○
報告1	平成27年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告 (電算事務事業 他7件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発議2	地方創生調査検証特別委員会の設置に関する決議案の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 第4回臨時会(5月)議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 欠：-

議案番号	議案一覧	長澤貞義	佐々木紀嘉	高倉寛視	梶原文明	高橋弘展	黒川隆康	梶原光春	伊藤均	柳瀬弘光
24	工事請負契約の締結について (東峰村米共同乾燥調製施設機械設備設置工事)	○	○	●	○	○	○	-	○	○
承認2	専決処分の承認を求めることについて (東峰村税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
承認3	専決処分の承認を求めることについて (東峰村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
承認4	専決処分の承認を求めることについて (東峰村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
同意2	東峰村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	-	○	○
同意3	東峰村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	-	○	○

# 6月定例会トピックス

平成28年度6月定例会は6月14日から16日までの会期で開催しました。

条例の制定及び一部改正等6件、28年度一般会計補正予算1件、報告1件、発議1件、を慎重審議し、原案どおり可決しました。また、8人の議員が一般質問を行いました。

## 子ども医療費の支給

対象者	
現行	通院：就学前まで無料 入院：中学生まで無料
改正後	通院：中学生まで無料 入院：中学生まで無料

※子ども医療費の支給変更に伴い、下記の支給も変わります。

**子ども医療費 拡充**  
(10月1日より実施)  
福岡県の医療費支給制度改正により、東峰村子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。今回新たに行う小・中学生の通院費支給については、村の支出が増えます。

## ひとり親家庭等医療費の支給

対象者	
現行	就学後から18歳の年度末まで
改正後	子ども医療費の支給終了後から18歳の年度末までの者

## 重度障害者医療費の支給

対象者	
現行	3歳以上
改正後	子ども医療費の支給終了後から



**地方創生を 議会も検証**  
地方創生調査検証特別委員会を設置  
平成28年度予算より、総合戦略に関する事業が本格的に開始されました。  
総合戦略では毎年度政策の評価検証を行うことが定められており、また、東峰村議会基本条例では、「政策評価に資する審議と具体的改善点の指摘に努めるものとする」ことから、議会独自の総合戦略における施策等の調査、検証を行うため、地方創生調査検証特別委員会を設置しました。



# ここが聞きたい!

## 一般質問

1. 高橋 弘展 議員  
多面的交付金は中山間直払制度と併用可能か
2. 長澤 貞義 議員  
おむつ配布事業は要望に合致しているか
3. 伊藤 均 議員  
農事組合法人と村との今後の関係は
4. 梶原 光春 議員  
村の財政状況はどうか
5. 柳瀬 弘光 議員  
分収造林制度で国有林に広葉樹の植栽は可能か
6. 黒川 隆康 議員  
土砂災害防止法による移転での村の支援策は
7. 梶原 文明 議員  
ふるさと納税の活用内容は
8. 高倉 寛規 議員  
村営住宅を早期に建て替える考えは



高橋 弘展 議員

多面的交付金は中山間直払制度と併用可能か  
— 村長 平成26年度より可能になっている

議員 多面的交付金は、どういう取り組みが併用できるのか。

農林観光課長 中山間の協定とは別に、多面的機能組織の設立が必要。農地の草刈り、水路の泥上げ、農道・水利の補修等、農村文化の伝承、コミュニティ活動など幅広く対応できる。

議員 併用する際の行政の支援体制は。

農林観光課長 農林観光課としても補助事務を行う形で支援はしていきたい。

議員 多面的交付金の周知の方法は。

農林観光課長 中山間協定集落に意思確認を行い、中山間交付金と多面的交付金の活動に対する内容や、具体的な事務等につ



農業体験活動



伊藤 均 議員

農事組合法人と村との今後の関係は  
— 村長 運転資金も含めて行政としてバックアップしていく

議員 ライスセンター運営体系図(案)での行政の具体的な支援策は何か。

村長 基本的には、行政が運営に関与しない形で農事組合法人と関わっていく。また、健全なライスセンターの運営が出来るよう資金面で支援はしていく。

議員 本年からライスセンターを稼働した場合、2回の利用意向調査で試算すると、赤字経営になると考えるがどうか。

農林観光課長 ライスセンターを40日稼働した場合、利用意向調査で試算すると5年後には黒字化が見込めるが、農作業の受託・育苗・6次産業化開発の検討が必要と考える。

議員 資金面での具体的な支援



一般的な大人用オムツ

議員 熊本地震で5市町の庁舎が被災し、立ち入り禁止や使用不能になった。災害時の拠点となる村の庁舎の耐震性と、今後の取り組みは。

村長 災害時の拠点となるべき庁舎が壊れると、何も出来ない。新耐震基準に合っても震度5強までは大丈夫だろうが、震度6以上で被害が出ると思う。今後耐震診断を行い、強度を調べ、両庁

議員 活断層が村内のどこを通過しているのか公開できるのか。

村長 ウェブサイトで見れば西山断層が通っているのが分かるが、公表すれば不安を与えるので、今後の検討課題としたい。

議員 おむつ配布事業は、介護者が要望している物と合っているのか。

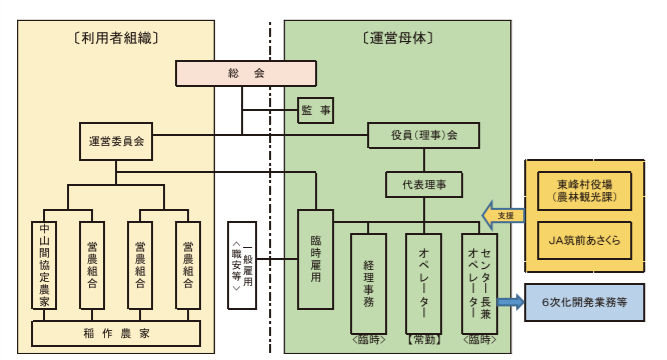
保健福祉課長 オムツが5種類、尿取りパットが5種類の中から、家族に選定してもらい給付しているが、特殊なものは、業者と協議しているがまだ対応が出来ていない。



長澤 貞義 議員

おむつ配布事業は要望に合致しているか  
— 保健福祉課長 特殊な物は取り扱いができていない

東峰村ライスセンター運営体系図(案)







梶原 光春 議員

### 村の財政状況はどうか

—— 総務課長 財政の流れをつかんで起債を考えていく

**議員** 平成27年度末の未償還残高と起債年は。

**総務課長** 合併前の旧小石原村から引継ぐものが20件、旧宝珠山村から引継ぐものが18件、東峰村としては95件の起債の償還を行っている。総額は24億円。

**議員** 工事業件の見積りは何社からとっているか。

**農林観光課長** 原則3社以上から見積りはとっている。

**議員** JR沿線の景観整備計画の今年度の予定とツツジ等の植栽予定は。

**企画政策課長** めがね橋の方から順次やっていく。整備する労務班が林道の草刈後、土砂の撤去が8月末で終わるので、支障木の伐



岩屋駅周辺の景観

採はその後になる。ツツジ等の植は地域協働の村づくり補助金を合わせて使っていただきたい。

**議員** 林業従事者の育成と補助についての考えはないか。

**村長** 自然環境の維持のために森林保全は必要不可欠と考えている。人材を育てるための課題は、もう少し時間を頂きたい。



柳瀬 弘光 議員

### 分収造林制度で国有林に広葉樹の植栽は可能か

—— 農林観光課長 事前協議によつては広葉樹も植栽可能である

**議員** 大字小石原にある山林の所有者へ、水源かん養基金の周知は十分か。

**農林観光課長** 周知期間がなく森林組合へ委任している。森林所有者の方々へ、水源地域での森林整備の意識を持っていただくためにも周知を図っていきたい。

**議員** 広葉樹林化を推進する上で、今後の広葉樹活用の考えは。

**農林観光課長** ケヤキ・桜・カエデ等は、巨木になれば家具等への用途はあるが、数十年単位で考えると杉・ヒノキに対して広葉樹は経済的側面を望めないのが現状である。

**議員** 大字小石原では国有林の割合が多い。国有林はヒノキを再



皆伐された国有林 (大字小石原立隠)

黒川 隆康 議員

### 土砂災害防止法による移転での村の支援策は

—— 村長 補助金については今後検討していきたい

**議員** 土砂災害防止法により特別警戒区域においては、新規立地の抑制、移転促進等が記されているが、対策をすれば可能か。

**建設水道課長** 土砂災害を防止、軽減するための安全な構造を有するものであれば、建築は可能である。

**議員** 土砂災害防止法による支援策とその内容は。

**建設水道課長** 支援策としては、がけ地近接等危険住宅移転事業がある。移転については、住宅の除去、撤去費、動産の移転費、仮住居費などの補助が、1戸当たり80万2000円。住宅の建設または購入資金を金融機関等から借り入れた場合、利子相当額が、1戸当たり415万円を限度として

補助される。

**議員** 特別警戒区域においては移転が伴い、人口減少にも関わることなので、村独自の支援策をどの様に考えているのか。

**村長** 村としても補助金については検討したい。また、相談の対応については早急に取り組みたい。

### 東峰村土砂災害ハザードマップ



**議員** ふるさと納税の使途内容を納税者に知らせているのか。

**村長** 寄付金の一部を子育て支援に使っている。他の分野については形ある活用は行っていない。今後については、村のホームページや広報等で知らせていきたい。また、自然環境・環境保全事業に活用要望が多い。

**議員** 26年度に対して27年度の増加している要因は。

**村長** 全国的に26年に対して、27年度増えている要因は、返礼品の魅力と税金対策があると思う。

**住民税務課長** 推移については、26年度は36件の約90万円、27年度は66件の約229万円でした。

**議員** ふるさと納税は広い分野

### ふるさと納税の活用内容は

—— 村長 自然環境・環境保全に活用していきたい

での使用は可能か。

**村長** 28年度5月末で、600万円強の基金残高がある。わが村は美しい村に加盟しておりますので、環境づくりに使用していきたい。

**議員** 返礼品の品目が少ないので、陶器等も加えては。

**村長** 今月の広報等で要望を募りたい。陶器については、個々の窯元での対応となる。



ふるさと納税の募集チラシ



# 小石原川ダム建設現場 視察報告

5月11日に「平成28年度第1回東峰村ダム対策委員会」が開かれました。水資源開発機構朝倉総合事業所から水源地域整備事業の進捗について説明を受け、協議終了後、小石原川ダム建設の現場を視察しました。



現在、建設現場はダムの本体工事に取りかかっており、利水放流トンネル内部やゲート室と呼ばれる設備を見学しました。

現場では大きな機械が動いており、危険が伴う工事状況であるため緊張感が漂う視察でした。



利水放流トンネル



ゲート室

## 小石原川ダム

形式	ロックフィルダム（寺内ダムと同じ）
堤高	139m（西日本で1番の高さ）
総貯水容量	約4000万m <sup>3</sup> （江川ダムと寺内ダムを合わせた貯水容量に相当）
導水施設	約5kmの導水路延長（佐田川～小石原川）
総事業費	1960億円



高倉寛視 議員

村営住宅を早期に建て替える考えは  
——村長 新しく建てれば家賃が高くなる

**議員** 村営住宅で耐用年数を超えている、下郷、小石原、南の原、合坂、黒谷団地で計26戸。築年数が非常に古くて生活環境が悪く、耐震性も無い。住まれている方を大事にして、早期に住宅の改修・改築はできないか。

**村長** スケジュールに沿って建て替える図っていききたい。ネックになるのが家賃だと思う。新しい建物になると、現在2,000円で入居されている方も新築だと最低でも25,000円くらいになると思う。

**議員** 新築したから家賃を上げるというのはいかがなものか。今も古くカビの生えたような住宅に住んでいるが、村はどのように対



村営住宅（小石原団地）

応してきたのか。先日のような大きな地震等がきて、住宅が倒壊した場合、村の責任はどうするのか。住宅を建て直すことはできないか。  
**村長** 住んでおられる方の同意が難しいというところもある。家賃が相応安い、便利がいい、住み慣れている等いろんな理由がある。

## 全国町村議会 議長・副議長研修会報告

### これからの 町村議会を考える

5月30、31日に東京中野サンプラザホールで行われた、町村議会議長・副議長研修会に大蔵議長と長澤副議長が出席しました。

局・政治」読売新聞社の橋本五郎氏の講演。  
研修を終え、東峰村議会にも活かしていきたいと思えます。

1日目は山梨学院大学の江藤俊明教授による「地方議会の役割と改革の行方」についての講演。続いて、町村議会特別表彰を受けた神奈川県大磯町と長野県飯綱町の両議長が、それぞれ議会活性化の取り組みについて発表。

2日目は「地域の活性化」について事業創造大学の伊藤聡子教授の講演。続いて「今後の政





議会の動きをさらにチェック!!

# 東峰村議会ホームページ完成

「伝わる議会広報に向けて」と目標を立て、昨年より取り組んできました議会ホームページが完成し、4月より公開されています。主な機能として、定例会・臨時会の議事録、議会だよりを公開しています。その他、議員の紹介や議会の仕組みについての解説等、議会をより身近に感じていただくためのコーナーも設けております。

今後も議会だよりを中心として、議会ホームページ、東峰テレビも交えて村民の皆さまに伝わる議会広報を目指してまいりますのでよろしくお願いいたします。

「東峰村」で検索し、東峰村議会のページへ進んでください



ご意見やご感想をください!

東峰村議会では皆様からのご意見・ご感想を募集しています。



問合せ先 議会事務局

電話 72-2311 FAX 72-2038

## 編集後記

長い梅雨ももうすぐ終わり、暑い夏が来ようとしております。4月に起きた熊本・大分地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、6月下旬には全国的な大雨により被害が多発し、本村においての被害も心配しましたが、幸い大きな被害がなかったことに安堵している所です。

最後に、広報委員も7月14日、15日に東京で開催される広報紙のクリニックを受講して、皆様にご愛読いただける「議会だより」を目指して取り組んでまいります。

議会広報特別委員	高橋 弘展
委員長	黒川 隆康
副委員長	長澤 貞義
委員	伊藤 均
委員	柳瀬 弘光
発行責任者	大蔵 久徳